

市市人第758号
令和4年7月14日

各事業所長 様

さいたま市長 清水 勇人
(公印省略)

令和4年度さいたま市内企業等人権問題研修会（オンライン）の参加について（依頼）

日頃より、本市の人権啓発行政への御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、職場及び地域社会において、人権問題への正しい理解と差別をなくす活動の輪を広げるために、下記のとおり研修会を開催いたします。

つきましては、貴社からの積極的な御参加をお願い申し上げます。

記

- 1 開催期間 令和4年8月1日（月）から令和4年8月31日（水）まで
- 2 内 容 講演1 「ビジネスと人権」への企業の取り組み
講演2 企業等におけるワーク・ライフ・バランスの取り組みについて
ほか
- 3 後 援 さいたま商工会議所、浦和公共職業安定所、大宮公共職業安定所
- 4 その他 さいたま市ホームページにて講演動画の録画配信等を行います。
視聴にあたって申込は不要です。詳細は裏面開催要領をご覧ください。

さいたま市市民局市民生活部人権政策・男女共同参画課
人権政策係 星野
TEL 048-829-1132
FAX 048-829-1969
E-mail jinken-seisaku-danjo-kyodo@city.saitama.lg.jp

令和4年度 さいたま市内企業等人権問題研修会 開催要領

1 目的

市内の企業において、人権意識を育み、人権問題を自分たちの課題としてとらえる風土を生み出すこと

2 主催 さいたま市

3 共催 さいたま市教育委員会

4 後援 さいたま商工会議所、浦和公共職業安定所、大宮公共職業安定所

5 受講期間（配信期間）

令和4年8月1日（月）から令和4年8月31日（水）まで

6 プログラム

【1】 講演：「ビジネスと人権」への企業の取り組み（オンライン動画）

講師 氏家 啓一

（一般社団法人グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン事務局次長）

【2】 講演：企業等におけるワーク・ライフ・バランスの取り組みについて（オンライン動画）

講師 井上 昌美

（尚美学園大学芸術情報学部音楽応用学科教授）

【3】 男女共同参画クイズ（オンライン動画）

【4】 様々な人権課題について（テキスト）

7 対象者

さいたま市内事業所に勤務されている方

上記のほか、さいたま市内に在住・在勤・在学の方

8 参加方法

① 次のいずれかの方法で、本研修会ホームページにアクセス願います。

- ▶ URL入力 <https://www.city.saitama.jp/006/010/007/001/p089427.html>
- ▶ QRコード読み取り（右上のQRコード）
- ▶ さいたま市ホームページにて「令和4年度企業等人権問題研修会」で検索

② 市ホームページからアンケートにお答えください。今後の研修の参考とさせていただきます。

